



決 裁	会 長	事 務 局



建管第 5 7 7 号

令和 2 年 (2020 年) 8 月 4 日

建設業者団体の長 様

HP 発 道 札 会員へ周知 (8 / 7 済)

北 海 道 建 設 部 長

「北海道新型コロナウイルス感染症対策本部第20回本部会議」における
決定事項について

日頃から本道の建設行政の推進に御理解と御協力をいただき、御礼申し上げます。

さて、道では、感染症に強い北海道の構築に向け、「新型コロナウイルス感染症対策に関する基本方針」を定め、外出の自粛などについて段階的に緩和してきたところですが、全国的な感染状況を踏まえ、8月から9月までを「新北海道スタイル集中対策期間」とすることを決定しましたので、御理解、御協力をお願いします。

皆様方には引き続き、「新北海道スタイル」の実践など、感染拡大防止の取組について、これまでの取組を再確認していただき、改めて必要な対策の徹底などに留意していただくとともに、これらの趣旨について貴団体の建設業者に周知していただきますよう、御配慮をお願いします。

なお、本通知内容については、道庁建設部建設管理課のホームページにおいて、お知らせしていますことを申し添えます。

記

- 1 送付資料
通知文 (知事)
- 2 道庁建設部建設管理課のホームページ
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/ksk/osirase.htm>

(建設政策局建設管理課建設業係)

令和2年（2020年）7月31日

関係団体・事業者の皆様

北海道知事 鈴木 直道

「北海道新型コロナウイルス感染症対策本部第20回本部会議」
における決定事項について（通知）

日頃より、新型コロナウイルス感染症対策にご理解、ご協力をいただいていることにお礼を申し上げます。

全国的には、大都市中心に感染が広がっており、他都府県との往来が多い北海道としては、引き続き、警戒感を持って注視していかなければならない状況となつています。

また、北海道は観光需要が最も高まる時期を迎えていることから、このたびの本部会議において、8月から9月の2ヶ月間を「新北海道スタイル集中対策期間」とすることなどの取組を決定しましたので、お知らせします。

引き続き、感染拡大防止の取組へのご理解、ご協力をお願いいたします。

記

- 1 「新北海道スタイル集中対策期間」の決定について、8月から9月まで、①接待を伴う飲食店への働きかけ、②接待を伴う飲食店以外の事業者への働きかけ、③宿泊事業者・交通事業者への働きかけ、④感染症対策の解説動画制作やワークショップ開催の4つの柱で取組を進めていくこと。
- 2 道外との往来について、道民の皆様におかれては、引き続き、道外を訪問する際には、訪問地での呼びかけに注意するとともに、滞在中の行動には制約があるということなどを考慮し、訪問の必要性、訪問場所などを改めて検討いただくなど、感染が拡大している地域への往来については、慎重に判断いただくこと。
- 3 飲食店等における感染拡大の防止について、全国的に飲食店等における集団感染が多く発生している状況を踏まえ、道民の皆様におかれては、会食や飲み会では大声を控え、「新北海道スタイル」の実践を徹底するとともに、「北海道コロナ通知システム」や「接触確認アプリ(COCoA)」を積極的に活用いただくこと。
- 4 感染防止の取組強化について、道内企業の皆様におかれては、引き続き、時差出勤やテレワークの取組の促進等を図っていただくこと。

北海道新型コロナウイルス感染症対策本部
指揮室 総括・広報班 電話：011-206-0143